

別 冊 （ 1 ）

建造物部会

本丸御殿保存修理工事等について

1 工事概要

重要文化財(建造物)二条城本丸御殿玄関, 御書院, 御常御殿, 台所及び雁之間の4棟は, 孝明天皇の仮皇居にもなった旧桂宮家今出川屋敷の主要な建物を明治期に移築したもので, 近世宮家住宅の遺構として貴重な建物である。

建物は, 昭和 57～平成元年度に屋根修理等を実施したが, 平成 7 年の阪神大震災により, 玄関棟の柱が折れるなどの被害を受けた。その後, 応急的な補強を施しているが, 耐震性に問題があるため, 毎年春と秋に実施していた建物内の特別公開を休止している。

今回の修理では, 平成 29～33 年度を工期として, 破損木材の取替えや屋根瓦の葺替え, 壁の塗り替え等の工事を行う予定である。併せて, 平成 21～22 年度に実施した耐震調査の成果を踏まえ, 柱間に耐震壁, 小屋裏に水平筋違を設置するなどの補強を行う。

2 平成 29 年度の工事計画

(1) 共通仮設工事

- ・現場事務所, 資材置場, 職人休憩所を設ける。(5 ヶ年設置)

(2) 台所及び雁之間の修理工事(2 ヶ年計画の1 年目)

- ・規模の大きな本丸御殿玄関, 御書院, 御常御殿の3 棟の修理工事に先行して, 台所及び雁之間の修理工事を実施する。これまで施工実績のない構造補強工事を試験的に実施することで, 後の工事を円滑に進める。
- ・台所及び雁之間に素屋根を設け, 既存屋根等の解体, 木工事, 構造補強工事等を行う。
- ・本事業は一般競争入札により伸和建設株式会社が落札し, 平成 29 年 8 月 10 日付けで伸工事請負契約を締結した。

(3) 障壁画修理(5 ヶ年計画の1 年目)

- ・本丸御殿の障壁画全 237 面のうち, 台所及び雁之間の 27 面, 御書院の 4 面の計 31 面を修理する。台所及び雁之間の障壁画は完了する。
- ・修理では, 「剥落止め」のみから, 「剥落止め・解体・肌裏上げ・下地新調」を行うものまで5 段階の修理のいずれかを実施する。
- ・本事業は一般競争入札により株式会社松村泰山堂が落札し, 平成 29 年 7 月 31 日付けで委託契約を締結した。

3 平成 30 年度の工事計画

(1) 玄関・御書院・御常御殿の修理工事(4 ヶ年事業の1 年目)

- ・事業規模が大きいため, 京都市会で承認をした後に本契約となるので, 平成 30 年 11 月に事業着手する予定である。
- ・平成 30 年度は素屋根の設置を行う。

(2) 台所及び雁之間の修理工事(2 ヶ年事業の2 年目)

- ・平成 29 年度に引き続き, 屋根葺き替え, 左官工事, 補強工事などを実施したのち, 素屋根を解体して工事を完了させる。
- ・工事完了後, 台所のスペースを障壁画修理の作業所・仮保管所として利用する。

(3) 障壁画修理(5 ヶ年計画の2 年目)

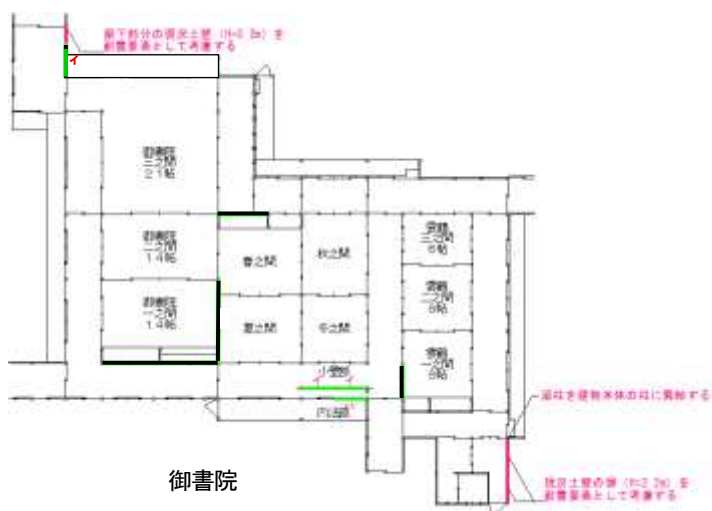
- ・御書院の 46 面, 御常御殿の 15 面の計 61 面を修理する。

4 耐震補強案の再検討

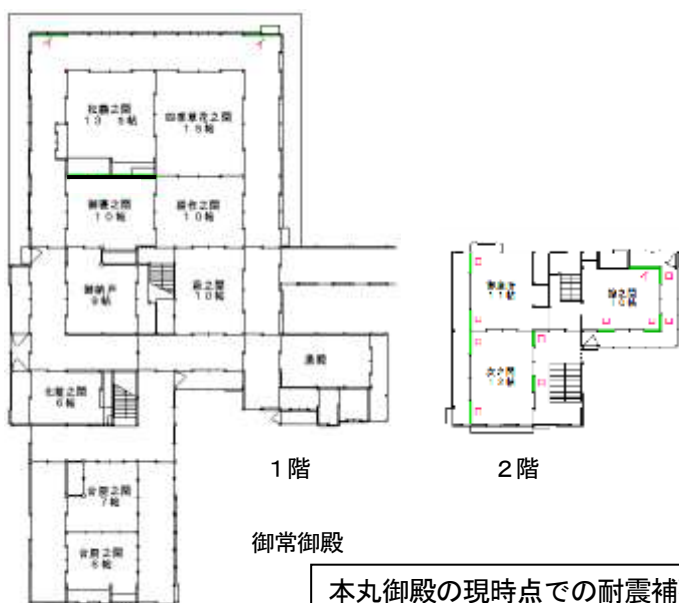
平成 21～22 年度に本丸御殿の補強方法を検討して基本設計書を作成した。下に概要を示すが、開口部を変更する内容も含まれており、平成 31 年度中に再検討したい。



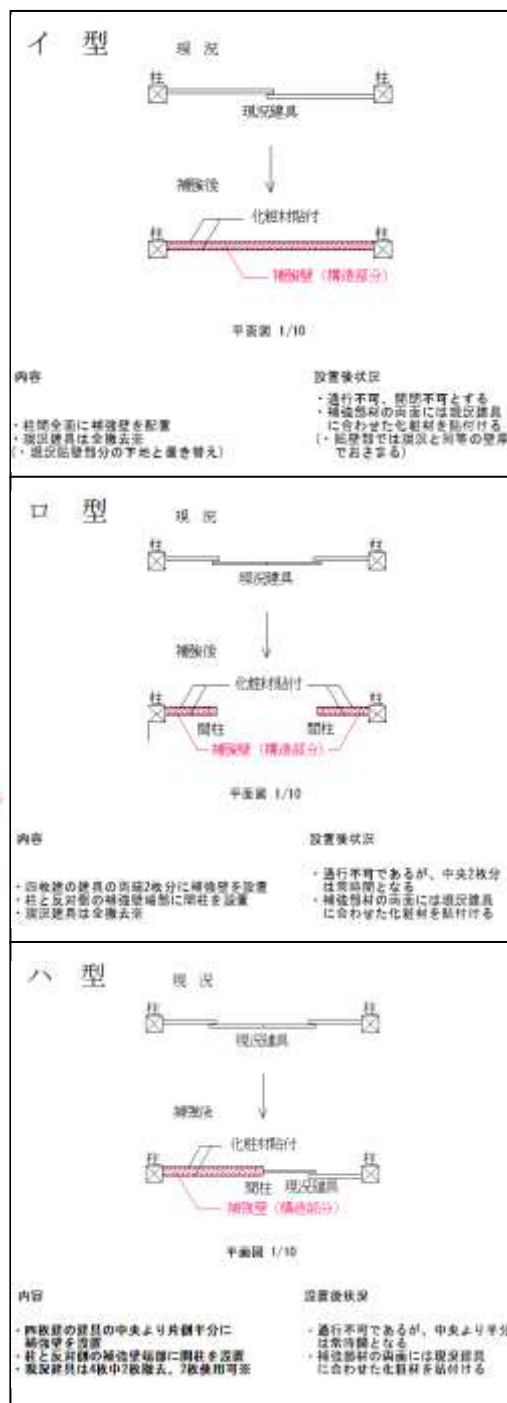
玄関



御書院



御常御殿



東大手門保存修理工事の完了について

1 事業概要

本事業は、平成 26 年度から平成 28 年度までの 3 ヶ年事業として実施した。東大手門については、屋根瓦の葺き替え、小屋組の一部部材の取り替え、壁塗り替えなどの半解体修理を行った。東大手門に附属している附多門塀 4 棟については、平成 19・20 年度に実施した耐震調査で、「大地震時に転倒する恐れがある」という診断が出ていた。このため、人的被害の恐れのある内多門塀 2 棟については耐震補強を伴う解体修理を行った。また、人的被害の恐れのない外多門塀 2 棟については、屋根葺き替え及び部分修理を実施した。

2 修理事業について

(1) 基礎工事

①石垣工事

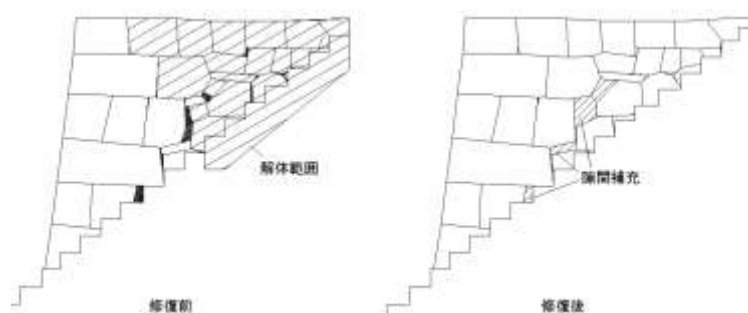
南石段脇の南面については、破損が著しかったため、石段の必要な範囲を一旦取り外した後、部分的に解体し、積み直した。その他の石垣は、隙間が開いている所に間詰めを行った。

②基礎の補強

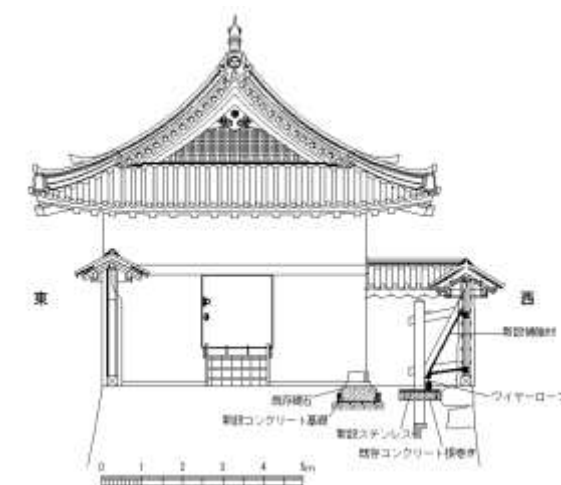
東大手門二階の北西・南西隅が沈下していたため、礎石を据え直し、コンクリートで補強した。

③構造補強（多門塀）

内北方・内南方多門塀は、地震時に転倒することを防ぐために、ステンレス製金具で、控柱の根巻きコンクリート及びステンレス製の重しと緊結した。



南石段脇石垣の積み直し



基礎補強図

(2) 木工事

木部の補修を行った。内北方・内南方多門塀は、全て解体して組み直した。

(3) 屋根工事

屋根瓦(本瓦葺)の葺き替えを行った。屋根荷重を軽減するために空葺に変更した。

(4) 左官工事

東大手門・多門塀の壁面・軒廻り、東大手門二階の土戸の左官工事を行った。

(5) 建具工事

東大手門の大扉等の建具の補修を行った。

(6) 金具工事

金具の補足、補修、漆箔押し、水銀鍍金、焼漆塗り、チャン塗りをを行った。

(7) 雑工事

①樋設備工事

東大手門二階背面の空地への雨水を減らすため、屋根背面の軒樋を延長した。

②多門塀貫・筋違銅板被せ

多門塀背後の控貫及び筋違に雨水が直接かかるのを防ぐために銅板を被せた。

3 発見墨書・刻銘

(1) 小屋梁墨書

東大手門の12本の小屋梁のうち、1本が取り換えられているが、これには「天保四癸巳五月十一日上之／手傳方請負永野屋七〇衛門／手傳方 庄助 弥三 文七 □□久七 乙吉 音治」と記載されている。



小屋梁墨書

(2) 二階内部六葉墨書

「御用掛り深谷遠江守／東町奉行／天保四年三月廿九日取掛／同九月御修復出来」，「銚吉」と記載されている。墨書記載の「深谷遠江守」は、天保2～7年に京都東町奉行を務めた江戸幕府旗本の深谷盛房とみられる。



二階内部六葉墨書



(3) 南妻六葉墨書

樽口に「御城内外地震ニ付御修復」，「天保四癸巳年八月」などの墨書が確認できた。

(4) 柱巻金具刻銘

一階柱巻金具に「山城國住藤原仁兵衛介」，「南都住木村次郎作十」，「近江住藤原」などの刻銘が確認できた。

(5) 内北方多門塀垂木墨書

後補の垂木に「天保五甲午年」の墨書が確認できた。



南妻六葉墨書



柱巻金具刻銘



内北方多門塀垂木墨書

4 特別公開について

竣工を記念し、半年間内部公開を実施中。隔週の週末一日と、7月・8月は毎火曜日、工事担当者による解説を行っている。

番所保存修理工事の完了について

1 事業概要

国指定史跡の構成要素である二条城番所については、屋根瓦をはじめとする建物全体の劣化が進んでいたため、屋根葺替や壁塗替え等の保存修理工事を行った。

2 修理事業について

- (1) 仮設工事：素屋根・仮囲いを設置，撤去した。
- (2) 基礎工事：南庇部分の柱礎石や葛石の高さ調整，土間舗装を行った。
- (3) 木 工 事：小屋組や床廻りの部分解体を行った。南庇は全解体した。
- (4) 屋根工事：屋根瓦の全面葺き替えを行った。（身舎は本瓦葺き，南庇は棧瓦葺き。）
- (5) 左官工事：漆喰を塗り替えた。（一部は下地からやり替えた。）
- (6) 雑 工 事：建具修理，畳替え，樋設置，自動火災設備の改修等を行った。

3 工期

平成27年12月より平成29年6月まで（19か月）

4 修理で判明したこと

- (1) 既に確認されていたが、西妻の懸魚の六葉に「寛文三年／卯ノ九月四日／東御門番所／長五郎」の墨書を再確認した。それ以外には、年号の記載されたものは確認できなかった。この墨書や当初柱の規格などから、建築年代は寛文3年(1663)かそれ以前と判断できる。
- (2) 室内に天井の痕跡が残っているが、全て明治の離宮時代以降のものと判断した。当初はすべて化粧屋根裏であったとみられる。
- (3) 大屋根の軒丸瓦と軒平瓦には東大手門と同じものも用いられていた。今回の補足瓦は、東大手門の補足瓦と同じ寛文頃の文様のものとする。南庇の軒瓦については、萬福寺で用いられていたものと同判の江戸期の文様とする。

5 その他

今後の番所の活用について検討していきたい。